

令和8年度デジタル発信力向上講座実施委託業務公募型プロポーザル  
審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
企画・運営 の内容	① 県内事業者を巻き込む広報等の手法が提案されているか。	30
	② 講座やワークショップにおいて、地域内での連携・協働を促す仕組みや手法が示されているか。	30
	③ 中山間地域や小規模事業者のデジタル化の現状を理解しており、デジタル広報・PRに最適なテーマや内容が提案されているか。	14

審査の項目	審査の視点	配点
実施体制	<p>① 責任者の位置づけが明確であり、受講者を十分にサポートし、主体的に事業が進められる人員・体制となっているか。</p> <p>② それぞれの業務についての役割が明確に記載されているか。</p> <p>③ 十分な能力、経験及び実績を有する現場責任者、講師及び担当者を配置しているか。</p>	10
情報セキュリティ・個人情報 の管理体制	<p>① 情報セキュリティについて、社内教育が適切に実施されているか。</p> <p>② 県事業の受託者として適切な個人情報管理ができる体制となっているか。</p>	10

審査の項目	審査の視点	配点
業務実績	① 提案内容と類似の業務実績があり、円滑な業務の遂行が見込めるか。 ② 要求水準を満たす能力はあるか。	10
経費見積	① 事業執行に必要な経費が適正に積算されているか。 ② 効果的な事業施行が見込まれる経費が積算され配分が適切か。	10

審査の項目	審査の視点	配点
県が推進する施策への取組	以下のいずれかに該当するか ① 県内事業者（高知県内に本店を有する者）であるか ② 県内事業者（高知県内に本店を有する者）を構成員に含む共同企業体（JV）であるか ③ 上記に該当しないが、再委託における県内事業者の優先の取組について次のいずれかに該当するか （１）再委託先が高知県内に本店を有する者であるか （２）全ての業務を参加者が実施し、再委託先を行わない者であるか	1

審査の項目	審査の視点	配点
	<p>以下のいずれかに該当するか</p> <p>① 「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けているか</p> <p>② こうち男性育休推進企業に登録しているか</p> <p>③ トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん、えるぼし、プラチナえるぼしのいずれかの認証を受けているか</p> <p>④ 「パートナーシップ構築宣言」に登録しているか</p> <p>⑤ 「こうち SDGs 推進企業」に登録している</p> <p>⑥ 環境マネジメントシステムのうち、いずれかの認証を受けている  (1) ISO14001  (2) エコアクション21</p> <p>⑦ 障害者の雇用促進に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか  (1) 法定雇用率制度の適用があり、かつ、法定雇用利率を超えて障害者を雇用しているか  (2) 法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用しているか</p>	1